

# 平成 28 年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査 聴き取り調査報告書

## 1 概要

仙台市における、障害のある方が置かれている実態を把握することを目的として、平成 28 年 12 月 7 日～12 月 24 日及び平成 29 年 2 月 20 日～2 月 24 日にかけて、障害当事者及び障害福祉サービス事業所に対して聴き取り調査を実施した。

## 2 対象

障害当事者については、対象者の推薦を関係団体に依頼して聴き取り調査を実施した。合計 44 名に対して、委員延べ 19 名が聴き取りを行った。

また、障害福祉サービス事業所については、会長・副会長に相談の上、「児童」「訪問」「居住」「通所」のサービスに分類して対象者を選出し、「地域」の分野については、関係団体に推薦を依頼して調査を実施した。合計 45 名に対して、委員延べ 10 名が聴き取りを行った。

区 分	分 野	人数	推薦団体・聴き取り団体
当事者	身体障害（肢体不自由）	5名	社会福祉法人仙台市障害者福祉協会
	身体障害（視覚障害）	5名	仙台市視覚障害者協会
	身体障害（聴覚障害）	4名	仙台市聴覚障害者協会
	知的障害	2名	仙台市知的障害者関係団体連絡協議会
	精神障害	5名	仙台市精神保健福祉団体連絡協議会
	発達障害	4名	北部・南部発達相談支援センター
	難病患者	8名	特定非営利活動法人宮城県患者・家族団体連絡協議会
	スポーツ関係当事者	4名	仙台市障害者スポーツ協会
	障害児の家族	5名	北部・南部発達相談支援センター
	てんかん	2名	公益社団法人日本てんかん協会宮城県支部
支援者	児童（事業所）	2名	特定非営利活動法人あいの実
		2名	特定非営利活動法人アフタースクールぱるけ
		2名	株式会社春幸会
		2名	社会福祉法人なのはな会
		2名	認定特定非営利活動法人みやぎ発達障害サポートネット
	訪問（事業所）	2名	アースサポート株式会社
		2名	社会福祉法人仙台福祉サービス協会
		2名	株式会社ニチイ学館
		2名	公益財団法人宮城厚生協会
		2名	株式会社やさしい手仙台

区分	分野	人数	推薦団体・聴き取り団体
支援者	居住（事業所）	1名	社会福祉法人ありのまま舎
		2名	社会福祉法人仙台市手をつなぐ育成会
		2名	社会福祉法人つどいの家
		1名	社会福祉法人みずきの郷
		1名	社会福祉法人みんなの広場
	通所（事業所）	2名	特定非営利活動法人シャロームの会
		1名	仙台公共職業安定所
		2名	仙台市障害者就労支援センター
		2名	医療法人社団原クリニック
		1名	特定非営利活動法人ほっぷの森
	地域の支援者	5名	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会

### 3 調査方法

聴き取り調査の進め方は、委員や対象者の関心事項についても考慮をするため、事前に大まかな質問事項を決めておき、回答者の答えによってさらに詳細に尋ねていく半構造化インタビューとした。主な質問項目は以下の通り。

#### （当事者）

No	分野	主な質問事項
①	地域での生活	1日の生活の流れと地域交流
②	就労・社会参加	就労及び社会参加の現状と困ったこと
③	保健・福祉・医療	利用している福祉サービスと困ったこと
④	権利擁護	障害を理由とした差別的な取り扱いの体験
⑤	その他（災害など）	震災を契機とした変化

#### （支援者）

No	分野	主な質問事項
①	事業内容と課題	実施している事業内容と現在の課題
②	暮らし・生活基盤	当事者にとって、必要だと思われる社会基盤
③	障害理解	地域における障害理解の現状
④	協働	他事業者や行政との協働の事例と困難さ

## 調査報告書（概要）

### 【当事者】に共通する現状と課題

#### （１）就労できる場の拡大とそれを支える体制の充実

- ・ 就労の拡大には、企業や団体の理解の促進が不可欠であるとともに、ジョブコーチなどの体制の充実や短時間勤務、在宅勤務など多様な働き方が求められている。
- ・ 依然として、採用時や職場での障害への理解が不足したり、障害を開示したくない本人の意向によって必要な配慮を受けられなかったりする場合がある。

#### （２）使いやすい福祉サービスと情報の提供

- ・ 福祉の制度は複雑であるため、利用できるサービスや新しい情報を、必要な人に十分に伝える基盤が必要。
- ・ 生活の実態に合った使いやすい福祉サービスが必要である。
- ・ 居場所になったり、ちょっとした相談をしたりする場があるといい。

#### （３）多様な障害に対応した災害時の仕組みの設計

- ・ 障害によって、避難所での生活の仕方、情報提供のあり方、必要なものが異なるため、それぞれの障害に対応した合理的な配慮が不可欠。
- ・ 上記の基盤には、家族や隣近所との日常的な付き合いがある。インフォーマルな互助の関係が、災害などの緊急時に安心できる寄り処になる。

#### （４）当事者活動の重要性と継続性の問題

- ・ 同じ障害のある人との交流やスポーツを通じた交流により、必要な情報を交換し、互いにエンパワーメントし合う効果がある。
- ・ 一方で、既存の当事者団体は高齢化が進んでおり、働き方の変化などにより、若い世代の会員が増えていないことが課題。

#### （５）障害理解のさらなる促進と当事者自身の発信の必要性

- ・ 仕事や引越し、意思疎通などの日常の様々な場面で、差別や必要な配慮の不足を感じることもあるため、障害理解の促進は引き続き求められている。
- ・ 障害といっても一様ではなく、特性を理解していない人もいることから、当事者自身がねばりづよく必要な配慮を発信していくことも重要。

## 【支援者】に共通する現状と課題

### (1) 現場を担う人材の確保・養成・定着の支援

- ・ 利用者が増加する一方で、超少子高齢化の社会環境においては、現場を担う人材がいるかどうか、サービス提供の可否につながり得る。
- ・ 労働条件や資格要件に加え、意欲や経験、寄り添いの姿勢などが求められることから、現場を担う職員の確保・養成・定着は、あらゆる事業所の深刻な悩みとなっている。

### (2) ライフステージにおける一貫した支援

- ・ 未就学期、学齢期、青年期に至るまでの、本人のみならず家族を含んだ、切れ目のない支援基盤の構築が必要。
- ・ 障害を意識しない方の早期発見の体制整備や、青年期において、本人の自立の意欲につながる日中活動の支援も重要。

### (3) 重症心身障害児など支援が困難な領域への事業の拡充

- ・ 重症心身障害児向けのサービスでは、利用者の安全を確保するために人員配置を厚くする必要があり、本人の体調が変動しやすく、事業継続の難易度が高い。
- ・ 新規の利用希望者が多い一方で、事業所の整備が拡充していないため、新たな受け入れが困難。小児医療の経験がある看護師等の確保が難しい。

### (4) 現在実施している制度の検証と見直し

- ・ 障害者総合支援法、児童福祉法に基づくサービスや、市が単独で実施する個々の事業の制度設計について、現状の検証と見直しが必要ではないか。
- ・ 重度の障害や高齢化に対応する場合、職員の負担が過重になったり、サービスの枠組みを超えた支援が求められたりすることがある。

### (5) 事業所・他職種・地域での連携の拡充

- ・ 当事者に適切な支援を行うためには、他事業所や他職種との連携や、研修や事例検討会の充実、サービスの垣根を越えた情報交換が求められる。
- ・ 重い障害のある方などに対応できる事業所が限られる場合、地域の事業所どうしが密に連携し、補完し合うような面的な支援も重要。

### (6) 地域でつながりの少ない方の支援体制の確立

- ・ 障害が見えにくい場合や、本人が開示をしたくない場合、学校や通所先が近所がない場合などは、地域のどこに障害のある人がいるか分かりにくくなる。
- ・ 当事者の孤立により、あるとき突然に問題が表出することもあるため、普段からの当事者どうしのつながりや、事業所による支援の基盤づくりが必要。

## ① 身体障害のある方（肢体不自由）

分野	内容
地域生活	最近、家の近所の人たちの、互いに雪かきを手伝うなどの関係性が乏しい。車いすに乗っており、自分では雪かきができないため、非常に困る。
	オストミーについては、コロストミーを使用している方はお手洗いで困ることが多いが、地下鉄東西線の多目的便所はオストミーの人にとって、非常に使い勝手がいい。
就労	以前は大手企業でも障害者雇用の意識は低かったが、働ける意欲がある人は働ける社会になってきたと感じる。一方で、昔は手仕事が多く、障害があっても働ける場所があった。現在は、仕事が機械化されて大変。
福祉	65歳で障害の制度から介護保険に切り替わる際の問題に直面し、以前から支給されていた車いすを支給してもらえなくなってしまった。
	オストミーの方は定期的に装具を取り換える必要があるが、給付金の金額が十分でなく、負担を感じる。
	パーキングパーミットの仕組みを宮城県・仙台市でも進めてほしい。
障害理解・権利擁護	自分が車いすということで偏見を感じたことはない。高いところのものが取れないとき、声をかければ済むし、嫌な顔をされたことはない。
災害	災害が起こった時に、直接福祉避難所に行けるようにしてほしい。一次避難所に行ったとしても福祉避難所に避難できるかどうか分からないのであれば、行くに行けない。知人が一次避難所で褥瘡を作ってしまった。
	どの避難所でも、発電機を整備してほしい。
	町内会や民生委員からの連絡や訪問もあったほうがいいと思うが、それよりも隣近所との付き合いが大事ではないか。
	オストミーの方は補装具を取り換えるために、灯りと水が必要になる。震災を経て、連絡機関体系が整備され、病院からストックされた補装具を提供してもらった仕組みができた。
高齢化	年を取るにつれて、車いすを自分の車に積み込むことが難しくなってしまった。
当事者活動	当事者団体の平均年齢は65歳ほどで、若い世代の会員が増えず、どのようにして次の世代に活動をつないでいくかが悩み。団体の活動や社会での役割を伝えても、若い人には響かないことが多い。また、様々な行事をする際に頼めるボランティアがおらず困る。派遣してもらえる仕組みはないか。

## ② 身体障害のある方（視覚障害）

分野	内容
地域生活	点字ブロックの上を歩くと、視覚障害のある方と対面でぶつかりそうになることがある。歩いているときに、周りの人に声をかけてくれるだけでもすごく嬉しい。同様に、信号機を渡るときに、小学生、中学生が声をかけてくれることもあり、とても助かっている。
	地域には声をかけてくれる人は結構いると思う。マンションに住んでいるので、管理人さんに頼ることが多い。
就労	職場では、雇用促進法施行以前から配慮があり、誘導ブロックを設置してもらったり、エレベーターに点字と音声案内してもらったりしていた。法が施行して変わったことはなく、何か言えば対応してもらえる状態。
福祉	ある場所を初めて訪れるとき、同行援護を利用しているが、遠出して宿泊する場合、すぐに時間がいっぱいになってしまう。また、齢をとると病院に行くことが増え、すぐに利用時間の上限になる。
	最近必要なものが出てきているにも関わらず、日常生活用具については、ずっと同じ商品が扱われているため、商品の見直しをしてほしい。
障害理解・権利擁護	市立病院の建設の際、公園に点字ブロックを敷いてほしいと要望したところ、ふつう公園には点字ブロックは敷かれないのだが、要望していないところもまで敷いてくれ、非常に助かっている。
	最近地下鉄の事故が多くなったせいか、地下鉄や交通機関を利用する際に声をかけてくれる人が多くなったと感じる。
	一方的に怒るのではなく、理解を得られるように粘り強く交渉していくのが大切だと感じる。誘導ブロックが敷かれている理由を知らない人もいる。
	手続きなどについては、身近な人に、自分からこうしてほしいと最初に言うようにしているので困った点は今のところない。
	引っ越しをした際、3、4回ほどは危ないからと断られたことがある。火の心配が一番。大家さんが良い人で、理解してくれれば貸してくれる。
災害	体育館のような広い避難所でなく、小さい建物であれば自分で移動できる。特にトイレの場所が困る。また、避難所は情報が掲示物だけなので、必要な情報を把握できない。
当事者活動	視覚障害のある方の組織に入ってから、周りの人に刺激されて自立の気持ち芽生えた。みんな1人で歩けているから、自分も歩けたほうが良いと思った。同じ障害の当事者にいろいろ刺激を受けて、助けられている。

### ③ 身体障害のある方（聴覚障害）

分野	内容
地域生活	声だけでしかコミュニケーションが取れない場合、非常に困る。例えば、高速道路の出口で、機械式の料金所するとき、話せないで答えられない。
就労	<p>仕事ではやはりコミュニケーションが大変。誰かに仲介してもらっても、意思疎通が難しい。文章を読んでも、難しい言葉は意味を理解することができない。筆談にも限界がある。</p> <p>ろう者は仕事の順番や方法など細部を理解しにくい。職場で手話を勉強してくれたが、会社は仕事が忙しいのでやはり難しいと感じた。一方で、仕事の支援は必要であり、仕事の指示をきちんと伝えないと間違いが起きる。</p> <p>ろう者は文章を読み込むのが苦手な方が多い。面接は何とかなるが、正社員のペーパーテストが難しいので、契約社員が多い。</p>
教育	支援学校には以前は 400 人ほどが在籍していたが、今は 80 人程度。普通の学校に移る人もいるが、コミュニケーションは大丈夫かと思う。
障害理解・権利擁護	<p>外食に行くと、指をさして注文を伝えるが、注文したものと違うものが出てくることがある。我慢して言わない。</p>
災害	<p>電車事故や災害時に、何が起きているのか聴き取ることができないので、状況を把握することができない。ただ、携帯電話の振動は助かる。</p> <p>電気が全部止まったことが一番困った。真っ暗では手話が見えず、文字情報が入らなくなってしまうので普通の人よりも大変。また、テレビに字幕がなく、通訳自身も家が大変だったため、手話ができる人がいなかった。</p> <p>災害時に備えて、近所の人には、「何かあったら助けてください」ではなく、「窓を割って知らせしてほしい」と具体的にしたいことを書いて伝えた。</p>
当事者活動	<p>学校を卒業してから開かれる同窓会に若い人が参加しなくなった。若い人は毎日残業があったり、シフト制の仕事だったり、時間がないのでは。</p> <p>家庭の会話にも入れずに孤立するろう者もいる。ろう者が集まれる場があるとよいが、協会の非会員はコミュニケーションを取る場がない。聞こえない人が主体になって、集まれる施設がほしい。なお、以前は協会には 200 人以上いたが、現在は 140 人程度であり、高齢化している。</p>
意思疎通	<p>LINE は、絵文字や短い文章を伝えられるだけでなく、テレビ電話で手話もできるので便利。</p> <p>土曜日、日曜日、祝日に何かがあったときに、タブレットで手話ができるような、24 時間手話通訳に対応できる仕組みがほしい。</p>

#### ④ 知的障害のある方

分野	内容
地域生活	市内に居住する家族が、通帳などの金銭管理をしている。
	日常生活で困ったことや相談したいことがあれば、相談支援事業所に相談している。役所から届いた書類の確認や代筆のお願いをしている。
	区役所での手続きなどは、家族が行っている。
就労	職場で困ったことや分からないことがあれば、ジョブコーチに相談している。丁寧に教えてくれ、「みんなで一緒に解決しよう」と、チームでの解決を働きかけてくれる。チームワークも良く、助け合って仕事ができる職場になっている。そのため、特段の辛いことなどもなく、ジョブコーチがいるおかげで働き続けられている。ジョブコーチがいる職場はいい。
	障害者雇用の促進のためにも、障害者の仕事ぶりを色々な人に直接見て欲しい。就職を考える障害当事者も含めて、ジョブコーチがいる職場とそうではない職場の違いを、直接見て知って欲しい。
	ジョブコーチのいる一般就労の職場に挑戦したい。
福祉	週4日間、サービスを利用している。ヘルパーが来てくれるまでは、買って来た弁当ばかり食べていたが、今はヘルパーが健康面にも配慮してくれ、野菜を摂取するようになった。健康診断の結果も以前より良くなってきた。
	心身障害者医療費助成を使っている。申請書を書くのが手間であり、立て替えによる負担も大きい。償還されるのも遅い。通院するために、償還される助成金や、障害年金が入金されるのを待っている人も珍しくないと思う。これでは、医療が利用できない人もいるのではないか。
	仲間がおり、情報が入るのはいいことだと思うので、行政のサポートなども検討の上、障害のある方が所属できる場をもっと増やして欲しい。
	遠出の旅行について、旅中の支援をお願いできる民間サービスはあるが、かなり高額であり、秋保など、近場で済ませざるを得ないことが多い。
障害理解・権利擁護	相模原市で起きた障害者施設での殺傷事件で、障害のある人はみんな怖い思いをした。施設の防犯をしっかりしてほしい。
	差別も虐待も嫌な思いも感じたことない。
当事者活動	地域によっては、障害当事者同士が交流や情報交換をできるようなサークルなどの団体が、身近な所にないと聞く。みんな、自宅にこもらずに外に出てほしいので、このような団体がたくさんできてほしい。



## ⑤ 精神障害のある方

分野	内容
地域社会	近所の人との交流は、すれ違ったら挨拶をする程度で、全くない。
	仕事がないときは自宅で過ごすことが多い。夜型のため、朝まで起きていたり、昼まで寝ていたりする。
	余暇を楽しむお金がないから自宅にこもりがち。
	以前、近所の人から町内のお祭りへの参加に誘われたが、行けなかった。自分の気持ちが積極的にさえなれば、交流の機会はあると思う。
	相談先は、通所先の職員や相談支援事業所の相談員など福祉分野の方だけでなく、主治医や病院のカウンセラーなど医療分野の方もいる。
就労	B型を利用しているが、居心地が良く、活動時間を過ぎてても居る。
	障害があることを知られたくないため、障害を隠したいという葛藤がある。
	以前仕事をしていた時は、職場では障害を隠していたが、今は職場で適切な支援を受けるためにも障害を開示している。
	以前の職場で、上司の障害特性への理解不足に苦しめられ、泣くほど怒られたことがある。役所やハローワークに相談しても変わらなかった。
	障害者枠ではなく、一般の枠で就職した際、障害特性を理解されなかったり、求人票に記載されていた給料よりも低い給料が支払われたりした。
福祉	精神科への通院は自立支援医療があるので問題ないが、歯医者などの精神科以外の病院には、代金が懸念となり思うように通えない。
	障害年金の更新（2年に1回）に必要な診断書代金を支払うのが厳しい。
	相談支援事業所のサロンにスタッフがいないことが多く、活用しづらい。居場所として、使いやすいサロンなどがあると良い。
	気がむいた時などに行けるような通所系サービスがない。
	家に人が来て欲しくないといった意向や、サービス利用のための計画を立てられたくないといった意向があるため、サービス利用に至らない。
情報	サービスにつながらない人が増えていると感じる。障害のある人がみんな、情報が入る環境にはいない。障害に配慮した病院などの一覧がほしい。
	通っていた施設がつぶれたとき、新しい施設を探すために非常に苦労した。区役所や相談支援事業所に相談できることを知らず大変だった。

## ⑥ 発達障害のある方

分野	内容
地域生活	様々な活動に参加しているが、話が合わない。カッとなりやすいので、人を選ぶ必要があり、あまり親しくなれない。つかず離れずの距離が限度。
就労	非開示で入社し約1年で開示したところ、上手くいかず悔しい思いをした。 感情の起伏が激しく、周りを怖がらせたことがあり、休職と復職を繰り返した。最初の休職をした際に、広汎性発達障害だということが分かった。 上司と相談して障害を開示し、結果的に退職した苦い経験がある。今でも、言わなかったほうがよかったのではないかと思う。また、開示したら開示したで、誤解されてしまうこともあり難しい。 障害を開示しており、当初は人間関係で悩まなかったが、人の入れ替えで悩むようになった。結果的に、精神疾患が出てしまった。 仕事では、甲高い印刷音や人に体を触れられることが苦手だったが、それらがなければフルタイムで働いても大丈夫。精神の安定性がカギ。 短時間でも働ける場があるといい。
教育	学校時代は、いじめがあって友達が思うようにできなかった。なぜ怒られているのか分からなかった。 発達障害の人は気質的に毛色が違う所があるからか、いじめにあっている人が多いと感じる。そのシグナルを見逃さないようにしてもらいたい。 小学生の頃にかかわれたことがある。集団生活では、他の人との違いが目立ってしまう。教育する側が生き方について示せるようにはならないか。
福祉	障害福祉サービスについては、手続きは煩雑だと感じるが問題なく利用している。窓口での手続きは、家族の手助けがあり問題ない。 手帳を取得し、現在はふれあい乗車証を利用している。福祉サービスよりも、就労の際に障害特性を配慮してもらえると助かる。
医療	発達障害で手帳がなかなか取れず困った。病院では、発達障害ではなく二次障害の鬱で手帳を取ったほうが良いと言われたことがある。また、医師の中には発達障害は分からないと言う方もいた。
障害理解・権利擁護	「これを言われるとすごく嫌」など、障害特性を事前にわかってもらうと生活がしやすい。また、伝えていくことも大事だと思う。
その他	発達障害という名称を何とかして欲しい。知識がない人には能力がないと思われる。また、発達障害という名称自体が差別的な用語に感じる。

## ⑦ 難病患者

分野	内容
地域生活	自分の病気はお風呂に入っている時に溺れて亡くなるケースがあるため、いつでも連絡をとれるように入浴中も携帯電話を持ち、家の戸のカギも開けている。近所の人達との関係も重要。
就労	<p>障害に理解のある就労支援者はいるが、門戸が狭く、すぐに手がいっぱいになってしまう。就労支援をするためには受け皿が必要なので、当事者が仕事をしている姿を見てもらい、周囲の理解を促進することが必要。</p> <p>車を運転できないので、視覚障害のある方だけが解雇されたことがある。</p> <p>障害者枠で働き始めたある人は、足の障害で企業に入ったが実際は膠原病だった。そのため、膠原病への配慮がなく、もめてしまった。</p> <p>視覚障害のある方は、マッサージやパソコンしか就労の場がない。障害者枠で就職した弱視の方が、少しずつ見えなくなってきたので音声パソコンをお願いしたところ、解雇されてしまった。だんだん目が見えなくなること会社に分かっていなかった。</p> <p>病気で失業した場合、在宅就労が大事になるので力を入れてもらいたい。しかし、PCを使った在宅就労も、病気が進行すると続けるのは難しい。</p>
福祉	<p>市外に住む人にとっても、手帳があれば交通機関の運賃が半額で助かる。</p> <p>難病の認定は、保健師に対応してもらおうとスムーズ。各区難病担当者もいるが、保健師を増やしてほしい。良き理解者がいれば相談しやすくなる。</p> <p>保健所の窓口で指定難病の対応する自治体では、理解してもらいやすい。</p> <p>障害福祉サービスを受けられるようになったことは良いが、書類が増え、手続きが大変。高齢のため代筆が必要な方も多く、指定難病の申請書類も提出するのも一苦勞。体調の関係でなかなか区役所に行けない人も多い。</p> <p>区役所間で対応に差がある。また、担当者が替わるのが早すぎるので、もっと経験があり内容を熟知した職員を育ててほしい。</p>
医療	指定難病は 330 あるが、一般の医師では判断が難しい。患者は様々な医療機関を渡り歩かなければならなくなるため、病院と連携して専門医を勧める仕組みがあるとありがたい。
福祉・医療	病院に行く際、有料で構わないので、ちょっとした頼みを聞いてくれる人がいたらいい。一人暮らしだと、会計や移動で何かと不安。
障害理解・権利擁護	当事者が病気の特徴を伝えようと思っても、ニュアンスを伝えることが難

	<p>しく、一般の人はなかなか理解できないと思う。</p> <p>手帳をもらった際、「障害者」と烙印が付いたように感じた。当事者が障害を受容できるか分からないが、まずは必要な情報を流すしかないと思う。</p> <p>手帳を持っていなければ、問題ないと思われてしまう。難病は330もあり、すべて理解することは難しいとは分かってはいる。</p> <p>人それぞれに得意不得意があるように、難病の特性を自分から働きかけて周囲の考えを変えていかなければならないと思う。</p> <p>医師の態度や発言が大きな影響を与える。診察中に医師がため息をつく、不安に思ってしまう。信頼している医師なら、なおさら影響力が大きい。</p>
災害	<p>災害時、足が不自由な方や車椅子の方は避難所を使わず、2日以上使った方はほとんどいない。出入りやトイレが大変だったり、避難所が2階だったりして出ざるを得なかった。福祉避難所の情報もなかった。</p> <p>家族がいたので、障害があっても特別困ったということはない。</p> <p>災害時要援護者登録では、一般の避難所を経由して福祉避難所に案内されるが、直接福祉避難所に行けるような仕組みにならないか。一刻を争う患者もいるので、迅速な対応ができる仕組みが必要。</p> <p>近所の人とは仲良くしており、「地震があったら思い出してね」と伝えている。日常の関わりが大事。</p>
当事者活動	<p>団体に所属していることは、人間関係の安定の意味で大きい。</p> <p>仲間や先輩たちが、免許や年金、福祉サービスなどを教えてくれた。当事者だからぐさっとすることも聞かれることもあったが、仲間と窓口では、同じことを言われても違う。当事者で集まり、情報交換ができる場が大事。</p>
情報	<p>手帳をもらった時に、目が見えないのに、後で使えるサービスを見てくださいと言われた。窓口で手帳を交付する時に、メリットを教えてください。いろいろな人と付き合いがないと制度についての情報は入ってこない。</p> <p>手帳をもらう時、先生と医療ソーシャルワークから障害年金など福祉サービスのことが言われないのが現状。</p> <p>制度の内容は一度聞いただけでは分からない。直接教えてもらうといい。</p> <p>手帳の交付を受ける際も制度の説明を受けるが、細かいところはなかなか理解できない。所属団体内を通じて初めて知ることが多い。</p> <p>行政の情報は一斉に発表されることが多いが、情報量が多いと内容を理解しにくい。小出しに発表してもらえないか。</p>

## ⑧ 障害者スポーツ関係当事者

分野	内容
スポーツ	目標が節目節目にあると、張り合いがあっている。
	スポーツを通じた友人と、スポーツの大会よりも飲み会が盛り上がり、情報交換をすることがある。
	困ったときはスポーツで知り合う友人に相談し、情報交換をしている。放課後等デイサービスを卒業して、福祉サービスを利用しなくなってから、公的機関との関係がない状態なので、困る前からつながる必要性を感じる。
	重度の方がスポーツする場合、タクシーを使ったり、介助人が付いたりしないといけない苦労がある。また、ボランティアがいないと外出できない場合もあり、試合や練習になかなか参加できない人がいる。
	ボランティアが本当に大事。バスケットボールや陸上などではボランティアがいるからプレーでき、その存在に支えられている。
	友人に声をかけられて卓球を始め、夢中になった。家族に頼っていて、物を下に落としても取らず、他人にぶつかっても謝らないような自分だったが、スポーツを通して集中力や勤が自然と養われて変わったと思う。
スポーツ（施設）	卓球は、幸町の県体育センターを借りて練習しているが、たくさんの団体が利用するので、月に2、3回しか練習ができない。練習場所が多いといい。
	幸町の県体育センターでは、月1回しか練習できない。大会で2日取りたいが、取れないので、月をまたいで取ったりしている。
	練習する場所は主に障害者センターだが、平日は争奪戦のため、何か月前から予約するようにしている。
就労	就職先の相談は学校の先生にしている。最終的には自立を目指しているが、今後の支援については、相談支援事業所と相談しながら考えていきたい。
福祉	同行援護は月50時間と決まっており、活動に制約がある。また、同行援護は自分の支援なので、身体の不自由な配偶者の支援まではしてもらえない。
	移動支援を使おうとしたところ、行きと帰りの往復でなければと使えないなど柔軟性がなく、特に男性の支援者が不足しており困った。
障害理解・権利擁護	前の主治医には、飛行機や新幹線に乗ることがだめとは言われていなかったが、脳性麻痺を知らない今の主治医に代わってから禁止されてしまった。
高齢化	スポーツを始めたころとは違い、今はみんな高齢になった。一方で若い人はなかなか参加しないため、家族の介助がないと続けることが難しい。

## ⑨ 障害のある子ども・発達に不安のある子どもの家族

分野	内容
診断・判定	病院に通っても、なかなか診断名が出ず、出たとしても成長に応じて変わってきたり、適切でなかったり、障害が複数存在している場合がある。
	小学校入学の際などに診断名がなければ説明が難しいので、診断は必要。
	診断名が付けばもっと早く本を読んでいたと思うが、なかなか付かないこともある。ひとりで抱え込まず、気軽に相談できる場所があったらいい。
教育	もっと学校で理解してもらいたい。毎年担任の先生と面談の時間を作り、特徴と対処法の説明をしているが、翌年の先生にきちんと引継がされない。
	先生に知識がないので、簡単なマニュアルを用意すべきでは。新人教員の際にはあまり研修がないので、対処ができないのではないか。
	先生たちの知識も、発達障害だからこう対応するという一律の対応ではなく、それぞれの子供に適した対応を取ってほしい。
日中活動	学校外でスポーツをするようなクラブ活動があるといい。人ごみが苦手なので、子供の声もだめであり、学校の友達とは一緒にすることが難しい。
	発達障害の子の習い事は市政だよりに載っていないので、あったほうがいい。ずっとふたりきりなので、遊べる場所があったらいい。
福祉	迷って悩んでいる時期が長かった。グレーゾーンの時期に、気軽に相談できる場や団体があったらよかった。
	グレーゾーンの子が受け入れられる支援がほしい。幼稚園の入園前、知的には問題ないが情緒的に難しかったため、受け入れが難しいと言われた。どこに行ったらいいのか分からず、小学校に入るときも同じ問題があった。
	放課後等デイサービスは、送迎車のタイミングが合わなかったり、似たような特性の子が集まっていると、サービスを利用できなかつたりする。
	アーチルは相談の待ち時間が長く、待っているうちに状況が変わる。自分は、家庭健康課の方やスクールカウンセラーに支えられ、非常に助かった。
障害理解・権利擁護	園長先生に「家で落ちついているのであれば、ずっとふたりで家で過ごされたらどうか」と言われ、教育者の発言にがっかりし今も引きずっている。
当事者活動	同じ学区にも、同じような状況の人がいると思うので、友達づくりをする場があったらいい。普段、友達のお母さんたちとあるある話ができない。
家族の理解	家族が障害の理解が足らず、支援がないため、精神的につらい。

## ⑩ てんかんのある方

分野	内容
就労	てんかんを開示して、スムーズに就職面接が通ることはほとんどない。医師からの説明があっても難しい。一方、隠して入社しても不安。定期的に病院に行く必要があるため、話さざるを得なくなりだめになる。発作がコントロールできれば、開示しない方がいいと考えてしまう。
	その人に合った仕事はたくさんあるはずなので、ひとりひとりの可能性を見た仕事のマッチングがあれば嬉しい。しかし、上司や部署が変わるとフォローするための体制が変わってしまう。
福祉	相談の窓口になる場所が仙台市にあるといい。また、行政までたどりつかない人もたくさんいるので、身近に相談できる場所があるといい。
福祉・医療	てんかんは精神障害の領域でもあるため、医療と福祉の連携が不可欠。治療的な内容は、医者に委ねられる部分。
障害理解・権利擁護	てんかんは発作が様々。発病年齢も様々で、当事者が置かれている状態に個別性が高い。大きな発作があったり、倒れてしまったりするイメージが強いが実際は多様。身体の一部がぴくんと動くだけである場合もある。
	合う薬が見つからない人もいる。薬が効かないと自分をコントロールできなくなり、生活自体が大変になる。
	学校にいる間、さまざまな問題があったが、周りにはいる支援者とねばりづよく話し合いができれば、なんとかなるということが分かった。
	以前からてんかんはあまり知られておらず、昔は、周りの人へ開示すると他の家族も結婚できないと言われていた。先日、てんかんの方が自動車事故を起こしたが、それがきっかけで危険な病気と思われてしまった。事件を契機に、より開示しにくい社会になったように思う。
災害	薬が最も大事であり、ご飯を残しても薬は飲む必要がある。病気がコントロールされていても、薬がなくなればコントロールできなくなる。
	てんかんを隠している人は、避難所に行くことができなかった。また、避難所でも発作を起こしてしまって、周囲の方に理解してもらえず、居ることができない人もいた。
情報	障害福祉サービスを知らない人がたくさんいる。てんかんは、病気と障害の面があり、診断されたばかりの人はどこに相談したらいいか分からない。診断時に、どのようなサービスが利用できるか分かればいいが、医師たちは診断の場で詳しく説明するだけの時間がない。

## ⑪ 児童系の障害福祉サービスを提供する事業所の職員

分野	内容
ライフステージの一貫した支援	厚生労働省が実施しているが、妊娠期から学齢期まで、居住地域の信頼関係がある保健師が伴走するネウボラという事業が有効ではないか。
	できるだけ早い、未就学からの取り組みが重要。発達障害という観点でいえば、未就学期は保護者が一番不安な状態。未就学期からの継続した支援に焦点を当てた、仙台独自の取り組みがあればありがたい。
	義務教育のうちに、就労先ではなく、複数の組織とつながるようにしてほしい。1度就労しても、ずっとその場所で働き続けるかは分からない。どこで躓いても再チャレンジができるシステムが必要。
	家族が働くことが増えているため、保育園に入った後で障害に気付くことがあり、丁寧な親子の関係を築く過程がすぼっと抜けて子育てする方が増えている。乳児期からのつながりや、未就学児のための相談支援の充実を通じて、丁寧な関わりを舗装するシステムが必要ではないか。
	義務教育卒業後は、自立が重要。恋愛をしたり、働いたり、仲間と青年期をしっかりと生きられるようにしていくことが必要。そのために、共に生きるためのシェアハウスの整備や余暇の充実を図るべきではないか。
	目指す先は穏やかな青年期であり、小さなころからの積み重ねが必要。そこには、未就学期、学齢期、成人期の一貫した家族の支援が必要。
放課後等 デイサービス	市内に事業所は増えて選べるようになったが、支援の質の向上が課題。また、空間や環境は現状のままでいいのか考えるべき。
放課後等 デイサービス (重度心身障害児)	小規模に実施するため、全体の収入は少ない。キャンセル率が高く、7名の定員のうち2~3名のキャンセルがたびたびあるため、収入が安定せず、なかなか投資ができない。新しい利用者の希望も多いが、受け入れが困難。
	送迎に使うバギーが大きいのが、大きな子が乗ると1名しか乗れない場合、運転手や添乗する看護師を手配することが難しい。事業所が少ないこともあり、遠い地区の人も受け入れており、往復1時間以上かかることもある。
	小児の医療的ケアの経験者が極端に少ないため、人材の募集をかけても、事業所の実態を知ると怖くて辞退される方が多い。
	利用者の安全を考えると、指定基準よりも人が必要。看護師は支援中ほぼ2人配置し、利用者と職員が1対1で対応しなければならないことも多い。1人を送迎するだけでも、運転手と職員の2名が必ず一緒に行っている。
	他の自治体では、「重症心身障害児受入促進事業」という名称で、看護師の1人分をみる制度もあるため、仙台市でも実施してほしい。



	入浴サービスは、すべての人が希望しておりニーズが非常に高い。現在、設備費、人件費、光熱費など事業所が持ち出している状態だが、補助があれば、全国的にも先進的な取り組みになるのではないか。
ショートステイ (重度心身障害児)	ニーズが高いが、病院のショートステイはナースコールによる看護師の見回りを前提としており、利用することができない。
医療的ケア児	看護師の医療連携加算は1回 5,000円だが、長時間かつ複数回必要な場合でも、何回来ても加算額は変わらない。そのため、契約先を見つけられず、契約ができたとしてもこれ以上は難しいと断られることがある。
人材	職員の確保が難しい。特に、療育、発達支援、医療的ケアができる職員を確保することが難しい。看護師がいても、小児の経験が少ない場合が多い。 知的に高い子供と支援学校に行っている子供が一緒に活動をするので、人員配置を工夫し、関わりのスキルを上げていくことが必要。 職員の確保が一番の課題であり、絶えず職員が不足している。医療的ケアや重度行動障害など様々な障害の問題について対応が求められる。どのようにして職員の資質や力量を高め合い、チームで取り組むかが大きな課題。
制度全般についての課題	制度は整ってきたはずだが、昔から聞く悩みと、現在の悩みは変わらない。出合いのタイミングやサポートの方法に問題がある可能性があるが、根本的に仕組みを変えることを考えなくてはいけないのでは。 様々な制度（障害、児童、医療など）があるが、利用者が垣根を感じないように、ワンストップサービスのような分かりやすい制度を作るべきでは。 用紙が統一されていないことが問題。自分の名前を一体何回書いたらいいのかと嫌気が指すこともあると聞く。
建物の課題	事業所が老築化しており、移転の必要があるが、資金面が大変。また、建て替えに関する職員の労務の負担が大きく、市内をすべて回っても物件が見つからないため、市から利用可能な建物についての情報提供がほしい。
事業所の連携	重い障害のある児童を預かる事業所は非常に少ないので、重度心身障害児や医療的ケア児に対応できる事業所が連携し、補完し合うことが重要。
地域生活	マンションでは親子だけで生活をしており、親が孤立している。住宅問題を含め、子育てにあったまちづくりをしていかななくてはいけない。 利用者が複数の事業所を利用しており、どの事業所が核になって支援するのか分からなくなっている。
市の建物活用	仙台市が持つ施設のうち、利用していない施設や学校の空いているスペースなどを活用できないか。例えば、放課後のケアのために、特別支援学校の教室、校庭、体育館を開放してほしい。

## ⑫ 訪問系の障害福祉サービスを提供する事業所の職員

分野	内容
人材	<p>移動支援や同行援護はサービスを提供する人材に資格要件があるため、十分な量を提供するのは非常に厳しい。特に同行援護は事業所として時間も取られることから、利用申込みがあってもお断りしてしまうこともある。</p> <p>人材不足が深刻であり、長時間の利用申込みに応えるのは難しい。また、職員の高齢化も問題。重介助の場合、複数の職員が必要なため、対応できない場合がある。医療的ケアについても、資格要件により対応しきれない。</p> <p>同行援護では、資格取得のための研修にも現場が忙しく参加できていない。</p> <p>スタッフ数の不足に加えて、社会的スキルの乏しい新卒職員の育成や、提供時間の長いサービスの増加に伴うスタッフのシフト組みの問題がある。</p> <p>職員の高齢化が進む一方で、新しい人材が確保できず、スタッフの減少が続いている。また、同行行援と移動支援は時間がかかるので、シフト組みに苦労があり、資格取得の研修には時間と費用を考えると参加は難しい。医療的ケアが必要な方が増えているが、人手不足が続いている。</p> <p>個別の障害についての知識を持つ職員がいるかどうかボトルネックになり、障害によってはサービスを提供できる事業所とできない事業所がある。</p>
相談支援	<p>相談支援事業所については、介護保険のケアマネと比べると現場を無視した机上の対応をされることがある。</p> <p>相談支援事業所の指定を受けるにあたりメリットがなく、申請を見送った。指定を受けることでのメリットがなければ、相談支援事業はできない。</p> <p>事業所をマネジメントするのが相談支援事業所ではないか。相談支援事業所で調整できない場合は、区役所が間に入らないと動きようがない。</p> <p>相談支援事業所に連絡がつかないことが多い。</p> <p>包括と相談支援事業所の連携は必須。包括のケアマネも積極的に相談支援事業所などに情報を取りに行く必要がある。また、区役所もすぐに人が変わってしまうので、継続性がないのが問題。</p> <p>65歳で介護保険に移行する際の利用者への説明を、区役所や相談支援事業所にやってもらいたい。事業所で説明すると、事業所がサービス量を減らしたように利用者に誤解されることもある。</p>
同行援護	<p>マッチングがうまくいかないとすべての手続きや人材の育成が台無しになる。また、利用者からの要望が多様化しており、始点と終点が離れすぎている場合はお断りすることもある状態であるため、改善してほしい。</p>

<p><b>介護保険への移行に伴う問題</b></p>	<p>障害のある方が 65 歳で介護保険サービスを受けることとなり、認定区分の関係で受けられるサービスが減った際の対応に苦労している。</p> <p>新たに 65 歳を迎える障害のある方の情報が、包括のケアマネに事前に伝わっていない。移行の直前になってその事を知り、今まで利用していた障害福祉サービスについての情報がほとんどない中で、認定が「予防」などになり、サービス供給量が減りすぎて困った、という状況が多々ある。</p> <p>これまでと同様のサービス量を受けられず調整が必要になる場合、相談や計画作成にも非常に多くの時間がかかり、事業所としては受けにくくなる。</p> <p>障害福祉サービスのうち、介護保険に移行することで有料になるサービスについて、事業所に苦情が来ることがあり困っている。</p>
<p><b>連携</b></p>	<p>精神障害のある方の地域移行には、専門家との連携が必要だが足掛かりがない。サービスが利用者の自立支援に役立っているか迷う場面が多くある。</p> <p>サービスごとにもタテ割の構造がある。サロンを開催するなどして、地域との関わりを自分たちでも意識してやっていきたい。</p> <p>事業者として把握している、利用者に対して必要なサービス量と、利用者の考えるサービス量が一致しているかを確認することは必要だと思う。</p> <p>地域に根差すという点で、地域との連絡会議や他職種との連携も重要。</p>
<p><b>研修</b></p>	<p>精神障害者への対応について、正式に学べるような勉強会はないものか。</p> <p>訪問介護ステーションでも精神障害の研修はあるが、自閉症など他の障害についての研修はあまりない。</p> <p>区役所が音頭をとり、事業者間で事例の勉強会なども行っているが、このような機会は滅多にない。非常に勉強になるのでぜひ増やしてほしい。</p> <p>相談支援事業所や障害福祉サービス事業所との情報交換の場などもあるといい。先日参加したところ、とても有意義な場になった。</p> <p>協働のため、研修などの取組みをすれば加算がつくなどのメリットがあればいい。時間のない中で積極的に行えていない部分もあると思う。</p>
<p><b>地域生活</b></p>	<p>高齢の障害のある方については、問題が起きてから実態の把握をするケースが多い。手に負えない段階での発見では「どこが対応するか」の問題になる。早い段階で問題を把握できるよう、地域との関係づくりが必要。</p> <p>施設がない場合、周囲に障害のある方がいることはなかなか気づかれず、自立して生活できている場合はなおさら気づきにくい。</p>
<p><b>障害理解・権利擁護</b></p>	<p>精神科病院から地域に戻ってきた利用者が地域で暮らすには、反対の意見もありとても難しい問題だと感じる。</p>

### ⑬ 居住系の障害福祉サービスを提供する事業所の職員

分野	内容
人材	<p>職員慢性的な不足が年々顕著になり、職員への負担が過重になっている。</p> <p>この10年間、障害福祉分野で働きたい学生が非常に少なくなった。東北福祉大学を卒業する学生の8割以上が企業に就職する。</p> <p>人材が不足しており、人が集まらない状態。離職率が高い一方で、事業拡大には、離職者以上に人を確保しなければならない。</p> <p>従業員の半分がパートであり、みなさん地域住民の感覚でいるため、どのように福祉の基本的な考え方を伝えるか難しい。</p> <p>グループホームでは、夜間の担い手不足が深刻。また、財源の問題で、パートが第一線で働き、正職員が補助する形になっており支援力が小さい。さらに、パートの孤立も問題。人材が枷になって、受け入れることができる対象者の状態像が限られており、働き手の質を上げていくことが課題。</p> <p>入居者の高齢化・重度化・医療的ケアが必要な方が増えてくるなどの変化により、看護師の存在が今後重要。</p> <p>男性ヘルパーが少なく、ボランティアも減っている。障害のある人が、外に出ていくためのサービスや資源が減ってきているのでは。</p>
グループホーム	<p>空きがなく、入居希望者の待機の状況も分からない。入居の問い合わせも多いが、建築基準法や消防法の関係で整備が困難。</p> <p>給付費が少なく、採算性について試算が必要。また、障害の程度などを踏まえて、外部型や包括型などのグループホームについて整理してほしい。</p> <p>既存の物件を使うにはかなり投資が必要である一方、補助金は少ない。また、新築や建て貸しの場合、家賃が高くなってしまう。運営規模と収支の見込の見通しが立たなければ、怖くて参入することができないのでは。</p> <p>家族に求める生活上のことを、職員に求めるようになってきていると感じる。</p> <p>現在も入居希望者が非常に多いが応えられない。給付費の体系は自立度の高い人が基準になっているので、現行の制度でも継続が厳しい。</p> <p>初めてグループホームでの看取りをしたが、職員の人手がかかり、概念も浸透しておらず職員は疲弊してしまい、難しかった。</p> <p>知的障害のある方については、グループホームであれば法人が責任を持ってくれるので、親が頼ることとなる。施設化が進んでいると感じる。</p> <p>高齢化が進むと夜間支援がより必要になる。また、結婚や出産でも、生活支援が必要であるため、加算などで臨機応変な対応をお願いしたい。</p>

<p><b>施設入所</b></p>	<p>入所の問い合わせは依然として非常に多い状態が続いている。</p> <p>入所者の平均年齢が高くなり、これから医療が問題。看護師配置は日中に1名だが、それでは維持するのが大変。また、年齢による障害の重度化が顕著。かなり介護度が上がった方については、外部利用のヘルパーに対応してもらえなくなり、ほとんどを職員が介助することになった。</p>
<p><b>ヘルプ</b></p>	<p>在宅への生活支援の給付費が低く赤字。日中施設での黒字部分で補填している状態であり、継続が難しい。</p>
<p><b>レスパイト</b></p>	<p>本事業は補助事業であり、一般の人たちに互助的に力を借りるが、障害が重い方々が来ることが多く、お願いをするにも限界だと感じる。現状を把握して、制度の評価をしてほしい。</p>
<p><b>生活介護</b></p>	<p>日割りのため経営が大変。特に、重症心身障害などの障害が重い方については、突発的な体調不良による欠席や数カ月に及ぶ入院期間が続く。</p>
<p><b>相談</b></p>	<p>委託事業所だけでは間に合わないと感じる。区という小エリアで、障害のある方が気軽に、地域の方を含めて相談できる環境があるといい。中学校区程度でネットワークを組みながら、連絡会を全市に設けることができないか。</p> <p>計画相談支援の事業所の、単体で運営する厳しさについて検証してほしい。現在は、事業者ががんばっているところが大きい。</p>
<p><b>連携</b></p>	<p>自分の事業所だけで支えるのではなく、本人のために使える資源を探ることが重要ではないか。また、自立支援協議会などを通じて、これからは小さなエリアを意識して協働して取り組んでいく必要を感じている。</p>
<p><b>研修</b></p>	<p>事例検討会のほかに、継続して積み上げる学びの場が必要。自立支援協議会の相談連絡会など、相談員の相談を地域内で行う仕組みが必要ではないか。</p> <p>法人内ですべての問題を抱えるのではなく、つなぐことが大事。職員の教育や、ケアマネジメントの考えを職員全員が持たなければならないと感じる。</p>
<p><b>地域生活</b></p>	<p>高齢化が進んでおり、場所によってはゴーストタウン化しているため、地域の実情を知りたい。障害に関わらず、孤立、無縁化を防ぐ必要がある。</p> <p>町内会の方たちにもずいぶん協力をいただいております、地域の方にも居場所になるという期待も少しある。</p> <p>地域の騒音問題などの課題は地域に内在していると思うので、教育や啓発についてどうするか考えるべき。</p> <p>地域住民の感情や感覚を理解することが大事。また、地域住民の雇用に結び付けることは、住民の理解が得られることにもつながる。</p>

## ⑭ 通所系の障害福祉サービスを提供する事業所の職員

分野	内容
人材	新卒については、求人を出しても待遇が良くないのか集まらない。
	新しい人を入れた後の養成も大変。1つの事業所だけで養成するのではなく、たくさんの事業所で育てあう仕組みが必要ではないか。
	就労支援では生活支援も必要になり、経験や思いが必要になる。人材がいなければ、事業が継続できなくなる悪循環に陥りかねない不安がある。
	男性の職員は結婚して子供ができると業種自体を変えてしまう。
	福祉は人手不足の業種であり、求人倍率が非常に高い。求める人材像も難しく、マッチングが困難。企業が求める人材像を明確にしてほしい。
就労	生活が安定し、生きる喜びや楽しみがなければ、働くことは続かず自立は難しい。全体として支える質が求められている。
	障害のある方を雇用する企業に、積極的になってもらう働きかけが必要。
	究極の目標は、会社の中でナチュラルサポートができるようになること。家族との連携や住まいの提供まで、会社で対応できれば素晴らしい。
	以前よりは障害の理解がされているが、依然としてフルタイムの求人が多く、障害の特徴が理解されていない。短時間から徐々に勤務時間を増やし、見学や体験学習など段階的に就労するなどの、合理的配慮の促進が必要。
	ジョブコーチを雇用する場合、手続きが2局にまたがるため、申請も請求もカウントも2重になり非常に煩わしく、事業所の持ち出しになっている。
	学齢期の目標と成人期の目標を連携していくべき。人の一生のなかで、生育年齢に応じた自立度を測ることを考えていかなければいけない。
	障害を意識しない方の早期発見と支援ができる仕組みが必要ではないか。
就労・日中活動	障害や難病のある方は、恋愛や結婚を諦めている場合が多い。人と出会い、好きになってときどきするような、人生の意欲がわくような場が必要。
	働き続けるうえで、生きる喜びは必要。どこかに集まれる、日中活動の場がもっと必要ではないか。
就労移行支援	新しい利用者の確保が難しく、大きな課題。
	離職される場合、自分たちがどこまで関わるのか問題。2年の期間が経過して、就労移行支援を使えず、持ち出しでやらざるを得ないこともある。
	S P I S というソフトで、事業所と病院などでネットワークを組み、本人

	<p>の状態をデータベース化して見守りする体制の構築を図っている。</p> <p>障害のあるなしに関わらず社会に適応できない方が増えている。居場所のない人が就労移行支援事業所を頼れるように、使える人を増やしてほしい。</p> <p>緊急対応や、身寄りのない方の安否確認、保証人の問題など事業所の持ち出しが多い。公的な支援が及ばない生活支援を事業所が担っている状態。</p> <p>幅広い実習先や見学先があれば、企業も障害への知識の蓄積ができるはず。企業に対して、障害特性や合理的配慮の理解を促進する事業の拡充が必要。</p> <p>新卒者を2年で移行するのは困難。学齢期の身辺自立など就労準備体制が整っているかどうか、就労できるかの鍵。</p>
就労定着	<p>3～6カ月で辞めてハローワークに来る方が多い。しかし、定着の強化には、行政だけでなく関係する機関の連携がなければ難しいのでは。</p> <p>定着支援において、金銭管理なしには問題が起こりやすくなり生活できないが、まもり一歩は待つ期間が半年。何か仕組みが必要ではないか。</p> <p>定着支援は難しく、期限を設けていない。就職後の相談を受けているが、電話対応にかなり時間がとられる。自主的に費用を持ち出している状態。</p> <p>個人差や時期によって異なるが、定着支援にはかなり労力がかかる。労力に対する適正な加算、評価をしてほしい。また、総合支援法に基づく定着支援の事業が始まっても、現行の加算体制を継続してほしい。</p> <p>定着支援では、本人ではなく家庭の問題がある場合、家族も支援する必要があり、障害福祉だけでなくサービスの情報収集も必要になる。</p>
就労継続支援A型	<p>最低賃金の上昇など、人件費の上昇が経営を圧迫している。特定求職者雇用開発助成金が使えないことも大きい。</p>
就労継続支援B型	<p>一般就労を目指す方や毎日来ることが難しい方など、幅広い年齢層の様々な環境づくりが必要。一方、工賃を上げていく難しさがある。</p> <p>利用者の方が高齢化も課題。また、B型事業所はメ切や納期など作業の波があり、利用者だけで対応できない場合、スタッフの時間がとられる。</p>
相談支援	<p>相談支援事業所は明らかに不足しており、ひとりで60件程度対応し、手一杯な状況。相談を受けきれない場合や緊急時の対応ができない不安があり、支援がないと難しい。どの程度必要で、どのように増やすか明確にしてほしい。また、仕事の単価と比べて負荷が大きすぎる。</p> <p>相談支援専門員が産休に入った際に、求人がなく、相談支援事業を半年間休止することになってしまった。みなしで取れる体制ができるといい。</p>

## ⑮ 地域における支援者

分野	内容
事業・課題	<p>障害のある方に地域の集まり（サロン）に来てもらっても扱いが分からず、次からは来なくなってしまう。サロンには特別支援学級の保護者の方も来るが、通常学級に入れている家庭はサロンに来ることができない。</p> <p>活動の負荷が大きくなり、すべてに対応するには現場は限界だと感じる。</p> <p>社協の予算は減っており、障害のある方に対応するのであれば、専門的な組織の支援体制の整備と、資金的な裏付けが必要。包括支援センターと連携し、他の専門機関にもつなげる仕組みも必要では。</p> <p>今まではハードを整備して、施設を作ってきた。しかしこれからは施設に入れないような方に対して、どのように地域で支えていくかを考えるべき。</p> <p>社協を立ち上げたころと違い、現在は高齢者が増えているため事業の中心は高齢者になってしまう。なかなか障害のある方の集まりはないが、助けてと声を掛けてもらえると地域としても支えあいができる。</p>
地域の状況	<p>障害には様々な種類があり、知られたくない人もおり難しい。家族が障害を知られたくない場合、家族も地域になじめなくなってしまう。つながりのない弱者をどう支援していくかがこれからの課題ではないか。</p> <p>地域に障害者施設はあるが、訪問して初めて活動を理解する方も多い。</p> <p>自分の子供に障害があるという衝撃を受け止める存在が必要だが、母の横のつながりが弱く、カミングアウトできる人を見つけることができない。</p> <p>小学校低学年の親どうしが気を使っている。また、イベントに参加する人はいても、企画する人は非常に少ない。子供が何かやってからしか叱ることをせず、変わった行動などをする家庭の保護者は白い目で見られている。</p> <p>地域の小学校に通っている家庭はいいが、他の地域の学校に行っている場合は、障害のある子どもが暮らしているということを認知してもらえない。</p>
障害理解	<p>障害のある子どもを持つ親同士でないと分からないことがある。同情してくれる人はいるが、本当に理解してくれる人は少ない。</p> <p>支え合いが当たり前になるような地域になればいいが、表に見えない障害のある方にとってはそれが難しいので、行政に支援してほしい。</p>
協働	<p>障害のある方を、民生委員が把握したとしても守秘義務があり公表されない。社協にもデータがなく情報把握が難しい。</p> <p>障害のある方との付き合い方を学ぶために、連携できる専門家がほしい。</p>